

建築協力会社 様

建築現場での注意事項

- 1、 御宿台地区地区計画はもとより関連法規を遵守してください。
- 2、 当該工事区画以外（第三者）の土地に立ち入ったり、資材等を置かないこと。（区画境界にロープ等で柵を設けること。）
- 3、 道路への駐停車は一般通行の妨げとならないように注意すること。
- 4、 道路上では作業しないこと、また道路に資材を置かないこと。
- 5、 土砂を搬入、搬出、移動等をする場合、道路を汚したり、土砂等を側溝に流さないこと。
- 6、 境界杭は絶対に移動、破損しないこと。
- 7、 火の用心（焚火をしないこと、喫煙は灰皿を設けた場所で行うこと）
- 8、 工事現場には移動トイレを設置し、野外で用便をしないこと。
- 9、 残材、ごみ等を散乱させないこと。
- 10、 水道の計量器は検針しやすい場所に設置すること。
- 11、 その他、第三者に迷惑をかけるような行為をしないこと。

なお、上記注意事項を守らずに損害が生じた場合は貴社の負担にて復旧していただきます。※近年次にあげる不法行為により損害賠償請求に発展したケースもありますので、絶対におやめください。

- 宅地内の、汚水・雨水枥への建築資材（廃材）及び土砂等の投棄。
- 空き地（隣地）への建築資材（廃材）及び土砂等の投棄。

- ※ 工事完了時に境界杭、排水経路確認のため当社で立合います。
- ※ 工事に際して工事誓約書を提出し、環境整備保証金（20万円）を納入していただきます。
- ※ CATV 引込工事は当社指定協力会社にて行います。

御宿台営業所

TEL 0470-68-6335

FAX 0470-68-6225